

第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案） に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントを実施した結果、3件のご意見をいただきました。提出された貴重なご意見に対して十分に検討の上、市の考え方を次のとおりまとめましたのでお知らせします。皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございます。

1 募集期間

令和2年12月25日（金曜日）から令和3年1月26日（火曜日）まで

2 意見応募状況

- (1) 提出者 1名
- (2) 意見件数 3件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
郵便によるもの	0件
ファックスによるもの	0件
電子メールによるもの	1件
意見箱に投かんされたもの	0件

ご提出していただいたご意見については、住所・氏名などの個人情報を除き、原則として全文をそのまま転記したものを掲載しています。

問合せ先：健康長寿部 長寿支援課

電話：048-982-5118（直通）

3 ご意見とご意見に対する市の考え方

	意見項目	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	P. 46 「⑤若年性認知症に対する理解促進」	単に「理解促進」ではなく、若年性認知症の方や、介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方について、介護保険サービスで支援者への研修を行う、当事者家族の集う場を設けるなどを計画に盛り込むと共に、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）との診断につなげ、併用できる障害福祉サービスの利用や、障害年金の支給の可能性を探っていくよう支援する仕組みを構築していくことを計画に記してください。	今年度に若年性認知症に関する講座を開催しました。また、介護と向き合うためのサロンを定期的に開催しており、対象は介護をしている方、これから介護の予定のある方としております。障害福祉サービスの利用等に関する支援の仕組みの構築は、関係部署との個別の施策を進める中で参考とさせていただきます。
2	P. 24 「○位置情報提供システムによる支援」 P. 38 「位置探索機器の貸与を行う位置情報提供サービス利用支援事業」 P. 48 「位置情報提供システムの提供」	私どもの事務所がある市では「徘徊見守りSOSネットワーク」事業の対象に高次脳機能障害も含まれます。 65歳未満の若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も、「位置情報提供システムによる支援」などの徘徊対策事業の対象にすることについて、今後、検討していくことを計画に記してください。	位置情報提供サービスの対象者は、介護認定における要支援者、要介護者となっており、第2号被保険者の方は「位置情報提供システムによる支援」の対象になります。
3	P. 38 「家族介護者（ケアラー）が相談しやすい集いの場を新たに創出」 P. 48 「①介護相談体制の充実【拡充】」	若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった65歳未満の介護保険サービスが優先される第2号被保険者の方やケアラーや、65歳以上の高次脳機能障害の方のケアラーも、対象となる場を作っていくことを計画に記してください。 また、「家族介護者の周知及び支援体制の充実」をしていく際、このような高次脳機能障害の方の介護者（ケアラー）も対象に含めて施策を展開していくことを計画に記してください。	市で実施している介護相談やサロン等について、第2号被保険者の方や、そのケアラーの方も対象としております。

